

医療通訳技能検定試験

1級登録者更新制度のご案内

当協会の医療通訳技能検定試験（1級・2級）に合格した方は、原則ICM認定医療通訳士の資格登録が出来ます。その中で、協会では1級合格者に対して上級医療通訳者の証明として1級登録証のIDカードを発行しております。

このIDカードにはICMの資格有効期限に準拠して有効期限が設けられています。

1級IDカードは現場での上級証明になるため、更新時期に更新セミナーを受講していただき医療知識の再確認をしていただく目的で実施しております。

尚、ICMの制度以前の登録カードに有効期限がありませんが、カード自体の効力は2025年一杯にて失効となります。（1級の合格実績はなくなりません）

1、1級登録の有効期間

5年目の誕生日まで有効

2、更新IDには下記の文章が新たに裏面に記載されます。

本IDカードの所有者は下記団体が上級医療通訳試験合格者として認めています。

**徳洲会国際部・日本エマージェンシーアシスタンス・JTBメディカル&ヘルスケア事業部
シミックソリューションズ・ビーボーン**

3、更新手続きについて

3-1 今年度対象者（2025年誕生日が有効期限）

①本年10月末日までに協会指定の医療通訳実績表に実績記入をしてください。

2023年以降の医療通訳実績が年48回以上、または40時間以上の実務経験。

医療通訳に関するセミナー講師の実務時間も加算可能です。

コロナ時期と重なるため、特に年平均とは今回はいたしません。

②12月1日開講の更新セミナーに参加ください。（オンライン参加可）

セミナーは60分講座3コマ

	テーマ	講師
1	最新のがん治療	先端医療センター マーケティング推進室長 後藤紳一先生
2	人間ドックの通訳に係わる問題事例	予防医学センター 部長 酒井規先生
3	医療通訳の行動規範	国際医療支援室 リーダー 天田麻里

3-2 次年度以降対象者（2026年誕生日が有効期限）及び有効期限のないIDカードの方

①上記と同じ

②2025年12月7日

③セミナーの取得ポイントによっては②の参加なしでも更新可能

（セミナーのポイントについては2024年9月末にHPにて告知予定）

4、更新条件

4-1 医療知識

更新セミナーの参加 毎年12月第1週に更新セミナー実施

4-2 実務

通訳実務に関する実績報告書を提出

通訳実務時間不足者のための講座を協会提携校が来年度より実施

5、更新手数料

5-1 更新手数料

5,000円（更新IDカード発行料を含む）

①更新IDカード用写真を10月末までに電子データで送付

②上記手数料を協会の口座に入金

更新手数料は通常講座でなくゆうちょ銀行の下記口座となります。

5-2 更新セミナー受講料

協会会員 1,000円

非会員 10,000円

但し有効期限なしのIDカード早期特別受講者は半額の5,000円とします。

5-3 振込口座

ゆうちょ銀行 138(イチサンハチ) 支店 (普) 1909279

口座名義 一般社団法人 日本医療通訳協会